

## 令和元年度第1回東村山市総合教育会議会議録

○令和元年5月8日（水）マルチメディアホール（いきいきプラザ3階）に招集した。

○出席委員は、下記のとおりである。（6名）

渡部 尚、村木 尚生、當摩 彰子、小関 禮子、佐々木 洋子、  
櫻井 康博

○関係職員の出席者は次のとおりである。

教育部長	野 崎 満	経営政策部長	間 野 雅 之
教育部次長	田 中 宏 幸	経営政策部次長	原 田 俊 哉
教育部次長	井 上 貴 雅	経営政策部次長	河 村 克 巳
統括指導主事	鈴 木 賢 次	企画政策課長	笠 原 貴 典
教育総務課長	仁 科 雅 晴	行政経営課長	深 野 聡

○本会の書記は次のとおりである。

企画政策課 主査 東 要介

○会議事件は次のとおりである。

1 開会

2 挨拶

3 議題

令和元年度の総合教育会議の進め方について

令和元年度取り扱う教育の諸課題の選定について

4 その他

5 閉会

午前9時00分 開会

○渡部市長 皆さん、おはようございます。ただいまから、新元号になりまして初めての総合教育会議を開催したいと思います。

教育委員の皆様には、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。本年度もこの総合教育会議を通じて、教育委員会と市長部局のさらなる連携のもと、東村山市の教育の充実に全力で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今年度第1回ということですので、新たに村木教育長が就任をされております。新たに4月1日に教育長に就任をいただきました、村木新教育長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長 皆様、改めまして、おはようございます。

4月1日をもちまして就任をさせていただきました、村木です。東村山の子供たちのため、そして東村山の教育がますます充実、発展するよう、微力ながら、これまでの経験を遺憾なく発揮できるように取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○渡部市長 ありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に、本日の会議の内容と配付資料の確認を事務局からお願いします。

○笠原企画政策課長 それでは、本日の会議につきまして、ご案内を申し上げます。

委員の皆様には事前にお伝えさせていただいておりますが、本日の議題につきましては、令和元年度総合教育会議の進め方につきましては、令和元年度取り扱う教育の諸課題の選定についてをお願いしております。

なお、資料につきましては、当日配付資料も含めまして、配付資料一覧をご確認の上、過不足がございましたら、事務局までお願いいたします。

また、5月よりクールビズということでノーネクタイになっております。よろしく願いいたします。

私からは、以上です。

○渡部市長 市役所のほうは5月からクールビズということで、私も教育長も職員も、みんなノーネクタイということをお許しいただきたいと思っております。なお、市役所のクールビズは9月30日までということでございますので、ご承知おきをいただければと思います。

それでは、引き続きまして、本日の傍聴について、委員の皆様にお諮りさせていただきます。

本日の審議内容につきましては、事前に通知を受けております。特段の非公開情報はないと思われませんが、傍聴者の入場を許可してもよろしいでしょうか。

( 異議なし )

○渡部市長 異議がございませんので、傍聴を許可したいと思います。また、会議途中で傍聴希望者が来た場合も、同じように入場を許可する形で進めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

( 異議なし )

○渡部市長 これも特に異議がございませんので、認めたいと思います。

また、本来ですと定員は10名となっておりますが、本日は会場の規模から判断いたしまして、10人以上の傍聴が可能と思われるので、席がある限りで傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 異議なし )

○渡部市長 では、そのような形で傍聴を許可したいと思います。

それでは、事務局より傍聴者人数の報告と入場、誘導をお願いしたいと思います。

○笠原企画政策課長 傍聴者は、本日6名の方がいらっしゃっております。それでは、入場を。

○渡部市長 それでは、暫時休憩をいたします。

午前 9時03分 休憩

午前 9時05分 再開

○渡部市長 それでは、休憩を閉じて会議を再開させていただきます。

ここで、傍聴の方をお願いをさせていただきます。傍聴していただくに当たりましては、お手元にご配布させていただいております「傍聴者の方へ」の内容を遵守していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、会議に入らせていただきますが、その前に一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

改めて、皆様、おはようございます。私ごとで大変恐縮でございますが、先月21日に行われました東村山市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支持を賜り、4回目の当選を果たさせていただきました。

この間、教育委員の皆様には、この総合教育会議を通じて、さまざまな教育の諸課題について、ともに考え議論をさせていただいて、よりよい方向で東村山市の教育行政を進めさせていただくことができたと考えております。改めて、感謝を申し上げたいと思いますし、引き続き、4年間市長として、また市政の責任者として教育行政についても、教育委員会の皆さんといろいろな議論を深めながら、さらに教育の発展にできるように進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひご指導、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年1年は、この総合教育会議では、教育の諸課題について、特に学校における働き方改革や共生社会の構築についてご議論をいただいたところでございます。また、教育施策の大綱に係る取り組みについてもご意見をいただいたところでございます。今年度も折に触れまして、教育委員会の皆様と、私を初めとする市長部局で議論をさせていただき、より連携を深めて、先ほど申し上げたように、東村山市の教育のよりよい充実が図られればと考えております。

なお、今年度の総合教育会議におきましては、後ほど事務局より説明をいたしますが、昨年7月に、市議会から「いじめで泣く子を出さないために」と題した提言書を受けておりまして、この間、事務局では、市長部局と教育委員会事務局で、いろいろとこの取り扱いについて議論をしてきたところでございますが、3月定例会でも、市議会から提言を出したその後について、いろいろと議員さんからもご意見をいただいたところでございます。やはり、いじめの問題については、教育委員会はもとより市全体として捉えていく必要があるというふうに考えて、今後は、この総合教育会議の場で議論をさせていただき、教育委員会と市長部局で、いじめ防止等のための基本方針を策定してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

今年度につきましても、引き続き活発なご議論をお願いさせていただいて、冒頭のご挨拶にかえさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、早速、次第に沿って進めさせてまいりたいと思います。本日の議題につきましましては、令和元年度の総合教育会議の進め方についてと、本年度取り扱う教育の諸課題についてでございます。まず、今年度のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

○笠原企画政策課長　それでは、資料1、令和元年度総合教育会議年間スケジュール（案）をご覧ください。昨年度の第4回の総合教育会議におきまして、年4回の案を決めさせていただきましたが、ただいま市長からもございましたように、本年度につきましましては、いじめ防止等のための基本的な方針を、この総合教育会議におきましてご協議させていただきたいと考えておりまして、昨年度決めさせていただきましたスケジュール案から一部変更となりましたことをご報告させていただきます。年5回という会議で進めさせていただければと考えております。

これまで教育委員会を中心に、いじめ防止等のための基本的な方針

を作成しておりましたが、昨年の第3回の総合教育会議でもご報告をさせていただきましたが、市議会から提言書をいただきまして、市長部局と教育委員会の間で、この方針に関する共通認識を深めたいと考え、総合教育会議での方針の協議をご提案させていただきました。なお、このいじめ防止等のための基本方針は、今年度第3回から第5回の会議でご議論をさせていただければと思います。

本日につきましては、例年どおり、今年度議論をさせていただきたい教育の諸課題についても選定していただければと思いますが、例年ですと、二つないし三つの諸課題を皆様に選定していただいているところがございますが、今年度につきましては、ただいま申し上げましたことから、一つの選定をさせていただければと存じます。なお、本日選定いただきました教育の諸課題につきましては、本年度第5回目の会議で議論をしていただくような形でと考えております。

また、次回、第2回の総合教育会議では、東村山市教育施策の大綱に基づき、平成30年度どのような取り組みがなされたかを報告し、議論をしていただければと考えております。

説明は、以上でございます。

○渡部市長 今年度の総合教育会議の年間スケジュールについて、ただいま事務局のほうから説明がございましたが、通常、年4回開催させていただいておりますけれども、今年度に関しましては、先ほども申し上げたように、市議会から出された、「いじめで泣く子を出さないため」という提言に基づいて、この総合教育会議の場でいじめ防止等のための基本的な方針を定めてまいりたいと考えておりますので、合計で5回会議を設けさせていただきたいというふうに考えておりますが、このようなスケジュールでよろしいでしょうかということなのですが、皆様のほうからご意見いただければというふうに思っております。よろしいでしょうかね。

○小関委員 ありがとうございます。今の年間スケジュールで5回になるということについては、5回頑張ろうというふうに思いますけれども、いじめ防止等の基本的な方針の策定ということなんですが、基本的な方針というのは、もう出ていますよね。これをさらに策定していくという、そういう捉え方でいいのでしょうか。それとも、それを検討する、あるいは精査していったって、さらに広げていく、教育委員会だけではない、総合的な視点で福祉等もあわせて広げていくと、そういうふうに考えてよろしいのでしょうか。

○笠原企画政策課長 こちらにつきまして、令和2年度版ということで、その時点での内容も精査し、更新させていただきたいと考えております。新たなものを一からということではなく、現方針の内容、方針等をベースに教育的視点だけでなく、総合的な視点で皆さまからご意見を頂戴できればと考えております。

○渡部市長 どうですか。

○小関委員 新たなものということよりはということなので、そこは納得ですが、実際に、このところまた、いじめ問題で命を落とすというような子がいて、昨日もテレビで本当に悲しいニュースを流していましたけれども、そうしたときに、私はやはり学校が一番、このいじめ問題については切実に捉えなければいけないって、やっぱり学校の先生かなというふうに思っているんです。

そういうことと言えば、一番大きな責任を持つのは教育委員会ではないか、学校教育としてというふうに考えるので、その学校教育にかかわる教育委員会での話と往還しながら総合教育会議を進めていくというのならばわかるんですが、やはりここだけで独立して、このことについての策定ということになると、ちょっと学校とのかかわりがまた薄れてくるかなというふうに思いました。

基本的には、改めて学校教育も含めて福祉、その他さまざまな分野から検討をしていくということについては賛成です。

以上です。

○笠原企画政策課長 市長部局としても、主体的にこの方針の策定に今年度から携わらせていただきたいと考えておりますが、教育委員会とはしっかりと連携をしながら、学校現場のお声も教育委員会のほうを通じて聞かせていただきながら、現行の基本方針をベースにしてローリングしていきたいと考えておりますので。それにつきましても、十分配慮していきたいと考えております。

以上です。

○小関委員 違うことを言っていないと思うんですけど、相互の往還ってすごく大事ななど、そこだけはちょっと強調しておきたいなというふうに思います。

○村木教育長 今、小関委員のほうからもお話ありましたけれども、一番大事なことは、いろいろ制度、体制を整える前に、まずは学校の先生方がしっかりと児童・生徒理解を深めて、そして一人一人が子供たちをよく観察する中で、やはりゲートキーパーになっていただく。そ

ういった中でさまざまな課題の未然防止に努めていただくということが、何よりも大事だと思います。そういった状況を教育委員会のほうでしっかりと把握をしながら、その情報を市長部局のほうにも情報提供をさせていただきながら、さらによりよいものができればいいのかなと思っていますし。既に策定をしているものということですが、議会からの提言を受けて、やはり改訂という形で進めていただけるとありがたいなと思います。

- 渡部市長 既に提言書については、ご案内のとおりかと思いますが、市議会からの提言では、いじめ防止対策推進法の法の趣旨にのっとって、いじめ防止の取り組みは自治体の責務と法では位置づけられているので、市長部局は関係ないということではなくて、むしろ市が主体となるように、方針をやはりつくられるべきではないかという提言でございます。

ただ、実際には、小関委員がおっしゃられるように、学校現場に一番近い教育委員会が主体となってこれまでも進めてきていただいていますので、主としてどういう主体性を発揮して、いじめの防止抑止に努めていくのかという点で議論を深められればなというふうには考えているところであります。やはり現場から遊離したような形の制度や仕組み、あるいは方針を定めても意味がありませんので、実態に即した、そして市として全体として、いじめで泣く子を東村山から出さないために、教育委員会はもちろんですが、市長部局も努力をしていくと、そういう体制をつくっていければなと考えております。

一応、年間5回ということになってはいますが、既に教育委員会のほうで方針定めていただいていますので、これに基づいた形で基本的には議論を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

ほかに、年間5回のスケジュールについては、いかがでしょう。

当摩委員。

- 当摩委員 今、市長からご説明いただいて、趣旨として大変すっとんと落ちたんですが、ちょっとここで質問させていただきますが、これは私どもが3回にわたってさせていただき議論というのは、令和2年度のための策定でございますね。ということは、令和2年度、またその後の3年度とずっと、先ほどローリングという言葉出ましたけども、この主体は市長部局のほうにあるというふうな理解で、今後はそういった形であるというふうな捉えてよろしいのでございませうか。

その辺もちょっと明確にしておいていただけると、やはり教育委員会がかかわることが、教育長がおっしゃられましたように学校現場が一番大切だということを、そうしたことを、どのように市長部局で最終的にまとめていただけるかという、その市長のお考えをちょっと伺わせていただいて、よろしゅうございましょうか。

○渡部市長 ここに平成31年度東村山市いじめ防止等のための基本方針、東村山市教育委員会、もう既にあるわけでございます。端的に言うと、表紙をかえるだけというわけではありませんが、ここに東村山市、東村山市教育委員会、そういう形になっていくという併記の形に、あくまでも実施主体としての教育委員会というのは、市長部局のいわゆる指揮命令系統ではなくて、皆様方は独立した執行機関でございます。なので、この総合教育会議の場で一応議論をさせていただいて、先ほど申し上げたように、現場をお預かりいただいているのは、あくまでも教育委員会、ただ市長部局も、いじめ問題については主体性をもってその未然防止、あるいはいじめが発生した場合の解決に向けて、我々も努力をするということを含めて方針を定めていくということにしたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○當摩委員 よくわかりました。

○渡部市長 中身の議論については、今後ということにしたいと思えますが、一応は年間1回、今年度は増やさせていただいて5回、教育委員の皆様は、既にもう我々、自分たちでは方針を策定をしているんだからというところもあろうかと思えますけれども、一応、総合教育会議で市長部局並びに教育委員会、併記で方針を定めたという形をとらせていただくために、年間、今回は5回で、あわせて諸課題についても議論をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、大変恐縮ですが、本年度は本日、それから8月、10月、12月、2月と年間5回、一応、教育委員会が開催される日の開催前に、大変恐縮ですけれども、お時間をいただいて、議論をさせていただければというふうに考えております。

続きまして、今年度こういったテーマ、教育の諸課題について議論を深めさせていただくかということにつきまして、お時間をいただきたいと思います。

資料1の令和元年度東村山市総合教育会議年間スケジュール（案）で、スケジュール表の下のほうに参考で示した、平成30年度の総合



教育会議での取り組みのところで記載されておりますように、昨年度は第3回の会議で学校における働き方改革について、第4回で共生社会の構築についてということについて、お話をさせていただきました。

今年度取り扱う教育の諸課題については、事前に教育委員の皆様からご意見をいただいております。それが資料2の令和元年度東村山市総合教育会議の進め方について意見整理に、教育の諸課題について、提案一覧でございます。ここから少し絞らせていただいて、今年度第5回のお話をさせていっていただければと思います。まずはテーマを絞るに先立ちまして、今年度の主要事業について、まず教育委員の皆様にもご認識いただいた上で議論を進めさせていただいたほうがよろしいかと考えておりますので、市長部局のほうから、今年度の東村山市の教育以外にもわたる主要事業について、若干お時間をいただいて説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( はい )

- 渡部市長 それでは、若干お時間をいただいて、平成31年度というか、令和元年度の重点施策について、経営政策部のほうから説明をお願いしたいと思います。
- 深野行政経営課長 行政経営課、深野でございます。私のほうから説明申し上げます。お手元の資料3をごらんください。平成31年度となっておりますが、令和元年度の重点施策ということで、各施策をまとめてございます。

下のほうに表記がございますが、予算編成方針、全体の方針といたしまして、第4次総合計画の最終年度を見据え、将来都市像の実現を目指す予算と位置づけまして、こちらの(1)、(2)、(3)です、まちの価値の向上、ひとの活力の向上、くらしの質の向上の三つの柱を好循環を目指しまして、重点施策をこちらで行いました。

順次、施策のご説明を簡単に申し上げます。

まず、まちの価値の向上として、都市計画道路につきまして、皆さんご承知かと思いますが、3・4・27号線、いわゆる、さくら通りでございますが、本年度の夏ごろをめどに、スポーツセンターの先から秋津の手前まで開通する見込みとなっておりますので、これをもって沿道のにぎわい創出などが期待できるほか、アクセスが良好になるかということで整備を推進してございます。

それとあわせまして、3ページの上段になりますが、東村山駅周辺のまちづくりといたしまして、連続立体交差事業とあわせて、これを

取り巻く都市計画道路や、都が施行している都市計画道路とあわせてネットワークの整備を進め、駅周辺のにぎわいや利便性の向上などを目指してまいりたいというふうに考えてございます。

下段に移りまして、市の主要計画・構想の策定と推進になります。昨年度より、市の最上位計画でございます総合計画の策定に取りかかっております。その他、こちらに表記がございます市の大きな計画につきまして、あわせて策定を進めてございます。

こちら、本年度は市民参加を主体に策定作業を本格化してまいりまして、既にポスターやホームページ、市報等でご案内しておりますとおり、5月18日には中央公民館で市民の方向けに識者の方をお呼びして、市長がコーディネーターとなって、広くこれからの将来環境の予測などを踏まえて、計画策定を進めてまいりたいという趣旨の説明会を予定してございますので、また順次、市民参加の施策につきましては、ご案内してまいりたいと考えてございます。

続きまして、4ページになります。ひとの活力の向上といたしまして、「子育てするなら東村山」の推進と掲げてございます。本市児童クラブ、認定こども園、公立保育園の民間移管等を推進してございます。特に、児童クラブの整備につきましては、この間、教育委員会、学校長には特段のご配慮をいただきまして、現在、定員規模を大きく超えております育成室、児童クラブにつきまして拡充を検討してございますが、小学校の既存の教室を有効活用させていただいて、令和2年度の運用を目指して現在整備を進めているところでございます。

続きまして、5ページの上段になります、学習環境の充実と生きる力の育成といたしまして、これまで普通教室や特別教室につきましては、一定空調の整備を進めてまいりましたが、屋内運動場につきましては、まだ未整備という状況になってございまして、まず、中学校の屋内運動場につきまして、空調を設置した場合の効果や設置方法など現実的なことを考えまして、調査を実施するというのを、今年度の課題としてございます。

また、本年度は、その下の段にございます、3年に1度のイベントとなっております、八国山芸術祭の開催が予定されてございます。

下段に移りまして、人権の森構想の推進になります。令和元年度は、国立療養所多摩全生園の開園110周年という記念すべき年になります。このため、啓発事業等、従来行っているものに加えて企画させていただくことで、さらなる人権の森構想の推進を図ってまいりたいと

いうふうに考えてございます。

次、6ページに移らせていただきます。上段になりますが、現在、社会福祉センターの改修工事等を進めてまいりまして、これからリニューアルを迎えることとなります。これは人生100年時代を迎えまして、健康寿命の延伸と就労の促進といった複合的な多様な支援を展開していくことで、人とつながり、地域に根差した集いの場として、今年度中から順次下記の点に基づいた事業を展開していったり、来年度にはさまざまなサービスが展開される予定となっております。

下段に移りまして、生活困窮者世帯及び被保護世帯の学習支援として、これまで市民センターで中学生、高校生の居場所支援ということで事業を推進してまいったわけですけれども、文章の中ほどにございます、訪問型の学習支援ということで、なかなかいろんな状況で学校に通学できないお子さんたちの状況も踏まえて、アウトリーチ型の支援を展開してまいりたいというふうに考えてございます。

7ページに移りまして、こちらは昨年度の総合教育会議でも議題として取り上げていただきました働き方改革ということで、市長部局、教育委員会を含めて、このページに記載をしてございます。まず上から、自治体クラウドということで、市の基幹的なシステムでございまして、税や住民の異動情報を取り扱うシステムを、大きくここにございまして、小平市、東久留米市、当市共通して利用しようということで、二、三年程度をかけて準備を進めるつもりのもとなっております。本年度につきましては、業務標準化などを目指して、改めて現在、業務の内容の見直しなどを進めているところでございます。

次、AI-OCR・RPAの導入でございまして。課税課の一部でございましてけれども、現在、多くの税情報の異動の情報など、個人の方のものから紙の申請書を大量に受け取って、それをデータにして処理をするという作業を職員が手作業で行っておりますが、これをデータの手打ちから自動でデータを読み込みまして、それを先ほど申し上げました基幹的なシステムでございまして住民情報システムに組み込んでいくということ、可能な限り職員の手から離れるといったようなことを検討してございまして、作業が集中します年明けから5月、6月の職員の作業負担を軽減する目的で、事業を推進するものでございます。

3番目、成績処理支援システムでございまして、昨年度、総合教育会議でご議論いただきました、都教育委員会、市教育委員会の調査な

どを踏まえまして、子供たちの学びを支える教員の方の心身の健康にやはり影響があるということで、市全体として教育活動の質を向上させたいということで、これまでエクセルであるとか、紙であるとか、いろいろなものを使って成績処理をしていたわけですが、データを一元化することで、帳票の出力まで効率化を図りたいということで、今年度中につきましては、システムの構築、準備をしているところでございまして、来年度運用開始に向けて事業を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

最後の課題につきましては、市全体として、ここ数年、継続しておりますオフィス改革を進めてまいりたいというふうに考えております。

次ページは、くらしの質の向上となっております。いよいよですが東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が迫ってまいりまして、その気運醸成として下記の事業を展開していきたいと考えております。

本市につきましては、中国のホストタウンになっておりますので、中国の事前キャンプの開催につきまして覚書を締結させていただきましたことから、スポーツ交流を進めてまいりたいと考えてございます。

その他、気運醸成の取り組みを進めていくとともに、一番下段にございます、市スポーツセンターの、これまで空調設置してきていない第2体育室にも空調設備を進めることで、より快適なスポーツ環境を整えたいというふうに考えてございます。

右のページに移りまして、上段になります。こちら先ほどと同様に、中国とのつながりということで、本市にも在日中国人の方が多くいらっしゃるしまして、SNSを活用しまして、市の観光資源、情報等を積極的に提供して、より一層の国際交流を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

下段につきまして、安全・安心の対策ということで掲げてございます。特に交通事故対策として、私道へのカーブミラー等の設置補助を開始するほか、災害救助の対策強化として、緊急医療救護所である多摩北部医療センター、緑風荘、新山手病院に医療救護用備品を配備いたしまして、屋外での活動につきまして必要なものを設置して、訓練等に活用してまいりたいというふうに考えてございます。

その他、最下段になりますが、市の中で溢水が発生しております前川につきまして、特に対策を進めるということで、事業費を計上してございます。

これらを踏まえまして、引き続き、安全・安心な暮らしの実現に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上、雑駁ではございますが、今年度の重点施策として、私のほうからご説明を申し上げました。

- 渡部市長 ありがとうございます。ご参考までに、令和元年度の東村山市、教育委員会も含めての重点施策についてご説明をさせていただきました。これについて何かご質問、ご意見等あれば、お受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

一応、昨年度、この総合教育会議の場で、先生方の働き方改革について議論をしていただいたところでございますが、その中で、成績処理支援システムの導入をすることで、先生方のいわゆる事務負担軽減を図って、より子供たちに直接向き合う時間をつくっていただくということで予算づけをさせていただいております。

そのほか、先生方の働き方改革についても、今後進められればなどというふうには考えているところでございます。

また、主要施策には入っておりませんが、実は、学校施設がやはり老朽化しておりまして、久米川小学校で窓ガラスが落下をしました。幸いに、子供たちが付近にいたわけではなかったので、事故、けが等はなかったんですけれども、まかり間違えると重大な事故になることから、今年度、久米川小学校以外の全小中学校の学校施設の窓枠等の安全点検を行って、問題があれば是正をするという予算措置もとらせていただいたところでございます。

そのほか、昨年度から引き続き、ブロック塀の改修の工事が、まだ全部終わり切れておりませんので、そちらについても順次進めさせていただいて、まずは子供たちの安全・安心の確保ということを重点に、予算組みをさせていただいたところでございます。

中国関係は、當摩委員は留学生のホームステイをしていただいて、大変ご苦勞をおかけしているわけですが、何かございませんでしょうか。

- 當摩委員 本当に市長部局の皆様と私、何かこれまでの教育委員会をつなぐ、かけ橋をさせていただいているのかなという気持ちを持っておりまして、といいますのも、思いつきみたいにはぱっと言ってしまうても、なかなか市長もうまくはいかないこともございまして、でも、それを先ほど、ローリングという言葉をおっしゃっていただきましたけれども、何を現状にあわせてローリングしていけばいいのかなとい

うことを、ホストファミリーとして一緒に生活をしながら考える中で、ちょっとうれしいご報告をさせていただいてよろしいですか。

実は、私のほうで預かっている陶詩函さんは、蘇州ご出身なんです。なぜ蘇州かと言うと、蘇州と東村山が友好都市だということで、できれば蘇州の子がいいねということで来てもらったわけなんですけども。この10連休の中、彼女は9連休だったんですけども、おかげさまで「私の蘇州」というプレゼンを、とりあえず第一弾つくりました。これは、私もちょうど12年前になるんですけども、彩香実験小学校と化成小学校の姉妹校提携のときに蘇州を訪れさせていただきまして。ふと、でも考えてみますと、そうして姉妹校関係である子供たちも、蘇州ってどんなところかってわからないんです。これを、市長がよく、レガシーとして残して、彼女にいってもらえば、蘇州ってこんなところだよという情報を、子供たちが等しく手に入る。また、これは大人が見てもいいものであって、ですから、ホストタウンとしての、中国のホストタウンとしての東村山ということのを頭で考えるよりか、今何ができるか、こんなこともできると、現在進行形でやっていくのがいいのかなというような形です。

それと、これもうれしい話ございまして、彼女は7月16日に、帰国は19日なんですけど、我が家を離れるんですけど、最後の週の最後の期末テストは受けずに、市外の学校に彼女のプレゼンをもって、やってもらえるということの少し段取りができましたので、やはり彼女を蘇州から呼んだことに、成果はこうして残したいと思いますし。

それから、ちょっと質問させていただいてよろしいでしょうか。これ例えば、オリンピック・パラリンピックで予算がいろいろつくと思いますが、その後に醸熟させていくためには、市長としてどんなお考えがあるのかということのを伺わせていただいてもよろしゅうございましょうか。

○渡部市長 やっぱり、オリンピック・パラリンピックで一過性で終わらせてはならないということで、オリンピック精神に根差して、いろいろなレガシーを、当市の特性に合わせて残していくことが大事だろうと思っています。

一つは、やはり今おっしゃっていただいた国際的な理解、それから特に当市の場合は中国のホストタウンということもありますし、これまで蘇州市との友好交流の歴史もありますことから、できればオリンピック後も各小中学校での国際理解教育、それから蘇州市との子供た

ち、東村山の子供たちとの交流事業については、何らかの形で、できれば継続をさせたいと思います。

それから、スポーツ行政については、昨年度から市長部局に移管させていただいたところでございますけれども、やはりこれまで教育委員会のほうで長年の歴史がありますので、これからますます高齢化する中で市民の皆さんの健康維持増進ということを主眼に置き、かつスポーツを通じて自己実現を図り、かついろんな方とのつながりをつくっていただくという意味で、スポーツの果たす役割というのも結構大きいものがあると思っていますので、スポーツ都市を宣言した時代とは、また時代背景がかなりさま変わりしていますけれども、さらにオリンピックを契機に市民スポーツの充実、底上げ、それから、特に子供たちの二極化ということがよく言われて、スポーツを非常に熱心に取り組む子と体力が非常に低下しているお子さんがいらっしゃるということもよく聞きますので、これも教育委員会と連携しながら、やはり子供のときから運動嫌い、スポーツ嫌いにならないように、生涯やはり100年時代を元気に過ごせる体力を、子供のときから養ってもらうようなことができればいいのかなと、そんなふうには思っております。

以上でございます。

特に重点施策のほうでなければ、これを踏まえまして、本年度この総合教育会議の場でどんな議論をしていったらいいかということについて、一応、今回いじめ問題のほうがあるので1回ということにさせて、テーマについては一つというふうにさせていただいてはいますが、いじめ防止等のための基本的な方針が策定できれば、またそのほかのテーマについても議論をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、事前に提案をいただいておりますので、各委員の皆さんから、ちょっとご説明をしていただければというふうに考えております。

また當摩委員からお願いします。

- 當摩委員 私が提案させていただきましたのは、東村山市内にあります文化財を活用したまちづくりということで、これは市長がよくおっしゃってくださっている言葉で、ふるさと東村山という、子供たちにもそうした思いを持ってもらいたいと。そのときに、ふるさとして何かなと考えたときに、いろんな形でいろんな考えが出てくるかもしれ

ないんですが、私、いろいろなところに転勤等して住みましたけれども、必ずやることは、そのまちに行って住んだときに、地域の中にある博物館ですとか、美術館ですとか必ず行って、それがやはり住みやすいまちとか、暮らしやすいまちとか言いましても、やはり私、考えましたね、文化を大切にできないまちというのは、まちとしての発展がないと思って。

そうした中で、東村山には、幸いなことにさまざまなもの、私にとりましては、全生園というのものも一つ、言葉はちょっと適切かどうかわかりませんが、文化財という捉え方をさせていただいております。ですから、そうしたものをあわせ持った中で、どんなことが今現在課題としてあったり、それからそれを特に子供たちの成長だけではなくて、生涯学習に結びつけて、豊かな自分たちの生活環境をつくるときに、文化を生かした生活というのを。そんなにお金はかからないと思いますので、大切にしていってくれたらと思ひまして、この点をさせていただきました。

以上でございます。

- 渡部市長 それでは、引き続きまして、小関委員お願いします。
- 小関委員 次の黒丸三つについて、簡単にお話しさせていただきます。それぞれちょっとしたタイトルの下に説明を入れてありますので、それをご覧いただければと思います。

学校と地域社会との連携・協働ということは、非常に雑駁な言葉なんですけど、キーワードは参画かなというふうに思います。双方向でという地域の声を大切にして、地域の力を学校教育に生かしていくというようなことを。その中で地域や家庭が教育力の向上ができればいいなというようなことで、そこに書きました。取り組みの現状や課題の整理ということも、一つの視点にしています。

三つ目です、このプリントで言えば三つ目の黒丸ですけれども、先ほど健康寿命の延伸なんていうお話がありましたけれど、元気なまちということ言えば、やはり体力の向上、それから健康づくり、運動能力の向上ということが欠かせないのではないかな。先ほど市長からスポーツの二極化というお話もありましたけれど、子供たちの現状、それから子供だけではなくて大人も考えていかななくてはいけないし、障害者スポーツの振興というようなことも、全て総合的にそうした体力づくりをもう一回見直す必要があるんじゃないかなというふうに思いました。



13町の体力づくりなども、私が現場にいるときには、本当に活発で、学校にもさまざまな形で寄与していただきましたけれど、最近、そのあたりもちよっと低迷という言葉きついな、でも少し昔ほどではないかなというようなことで、この体力づくりについて視点を当てる必要があるんじゃないかなと思います。

大綱にも、生涯にわたる文化・スポーツ活動の充実ということを挙げているので、今回こうしたことも視点として入れたらいいかなというふうに思いました。

それから、その次のページの黒丸ですけれども、これは図書館、公民館、ふるさと歴史館等ということで、先ほど文化財のお話もありましたけど、そのあたり、もう一度果たす役割や、さらなる充実という視点が持てないかなということです。そして、やはり市民の学びの場としての公民館、それからコミュニティの場としての公民館、図書館というようなことの取り組み、再確認したいなということです。そして、できる限り、先ほども参画がキーワードと言いましたけれど、多くのさまざまな年齢層の市民が集える空間としての充実というのを考えていきたい。

それから、図書館、ふるさと歴史館は学校との連携も今やっているところなんですけど、さらなる充実も図れるだろうし、公民館と学校というのはどうだろうかというようなことも考えました。

もう一つ、そこにシチズンシップの視野ということも入っていますけれど、成年年齢の引き下げということもありますので、子供たちのさまざまな社会参画も考えていきたいというところです。

以上です。

○渡部市長 ありがとうございます。続きまして、佐々木委員お願いいたします。

○佐々木委員 私は、災害時における市内小中学校の各校の取り組みについて書かせていただきました。3.11の経験を通して、さまざまな対策がそれぞれ変わってきたかなとは思いますが、何年か経過してきて、実際に今、市内各校で取り組んでいることを、改めて確認するというのと、あと地域での取り組みについても学ぶことが必要かなと思い、ご提案させていただきました。

以上です。

○渡部市長 ありがとうございます。最後に、櫻井委員お願いします。

○櫻井委員 今回の重点施策にもありますけども、「子育てするなら東

村山」という、児童クラブ等も先ほど説明がありましたけども。今まで本市の教育行政で大事にしてきたこととこのを振り返ってみると、例えば全生園から学んできたことだとか、命と心の教育を継続してきたことだとか、あとは多文化共生について取り組んできたことだとか、あとは特別支援教室って書いてありますけど、特別支援教育についての力を入れてきたことだとか。今まで、どちらかという対策として一つ一つに真摯に向き合いながら充実してきたことを、東村山の文化として定着させていく、これらを統合させていく、異なった施策というものを一本化してまとめて、例えば本市が大事にしていることということで、「子育てするなら東村山」とつなげながらアピールしていくような。その結果で、市民とか子供たちの耳に自然とそういうのが入っていくような定着、文化、こんなことをまとめて考えていく時期に来ているのではないかなと思ひまして、以上、提言させていただきます。

- 渡部市長 ありがとうございます。それぞれご提案いただいたテーマ選定については、どれも興味深いものですが。先ほどもお話しさせていただいたように、今年度につきましては、とりあえず一つぐらいかなと。場合によっては二つ程度まで時間がとればということなんですけど、ちょっと絞らせていただいて、よりよい議論をしたいと思うんですが、委員の皆さんのほうからご意見があれば、お受けさせていただきたいと思ひますけど。教育長、とりあえずいかがですかね。
- 村木教育長 4人の委員の皆さんがおっしゃったことは、本当にどれも東村山にとって大切なことだなと思ひながら、今お話を伺いました。そういった中でも、私がこれから意識していかなければいけないなと思ひていることは、子供たちが小中学校の教育活動を通して学んだことが、社会の一員として地域の中でどうやって力を発揮しているのか、あるいは社会貢献というんでしょうか、そういったところで子供たちが本当に成長しているのかどうかというのをしっかりと見極めていきたいなと思ひています。

本市においても、第5次の総合計画を策定し始めているところなんですけれども、やはりどんな時代になっても、いわゆる持続可能な社会の担い手づくり、このことを意識しながら教育活動を評価していかなくちゃいけないんだろうなと思ひています。

その中の具体的な一つとして、全生園、先ほど當摩委員からもちょっとお話がありましたけれども、110周年を迎える時期になってお

ります。これは非常に困難な時期もあったと思いますけれども、そういった時期を乗り越えて、市民が本当に全生園をしっかりと受け入れ、地域の学習材として小中学校で活用させていただいている。これは学習材と今申し上げましたのは、子供が学習するだけではなくて、私たち大人も、やはり学習をしていかなければいけない、そういった大切な役割を全生園の、この110周年の記念の中に意味を見出したいんだと思っています。

そういった意味では、教育委員会の第一の目標に掲げている、人権教育や道徳教育の充実、ここにもつながってきますので、できれば人権教育、先ほど、いじめ防止についての基本方針についてもスケジュールが組み込まれましたけれども、その具体的な取り組みの一つとして考えていければなというふうに思っております。

以上です。

- 渡部市長 ありがとうございます。いかがでしょう。教育長のほうから、人権教育を主眼にして、今年は全生園の開園110周年ということもあるので、櫻井委員からの提言があった内容とかなり重なる部分も教育長のほうからお話しいただいたんですけど。ほかにどうでしょうか、當摩委員いかがでしょう。當摩委員も、文化財ということで、全生園もそこに含んで考えるべきだということだったんで、そういう意味では、櫻井委員、當摩委員、教育長と全生園について、少しこの場で取り上げて、それが教育現場でどのように生かされて、人権についての意識を高め、それが結果としていじめの防止だとか、あるいは虐待の防止に、東村山全体につながっていくようなことがあれば、なおすばらしいことになるのかなというふうに思っておりますけれども。

そんなことで、今年の議論としては、そんなこともいいかなと思ったんですが。いかがでしょうか、小関委員。

- 小関委員 人権教育は29年度、一応、総合教育会議で話をしているんですけども、それにあわせてまた新たな視点でということ、みんなで協議していくというのは、いいかなというふうに思います。
- 渡部市長 あと、佐々木委員さんの提案されているお話も、実は、我々市長部局にとっては、非常にビビットな話で。東日本大震災以降、こうした取り組みを教育委員会のご協力をいただきながら、各学校で避難所運営連絡会も立ち上げて進めてきておりますので、若干時間があれば、またちょっと災害時における各小中学校の取り組み、これは教育委員会はもちろんなのですが、市長部局、あと地域との関連とい

うことで、切り口としては災害ということになるんですが、やはり小関委員さんからお話ありました、学校と地域社会との連携にも多少かかわってくる部分もあろうかなと思いますので、もし時間がとれば、ちょっと災害の関係についても、ちょっと議題に上げさせていただきたいというふうに思っております。

そういうことで、では29年度に人権教育については一応やっておりますけれども、櫻井委員の提案をベースとしながら、今年度これまで当市が取り組んできたということ、昨年の共生社会に引き続いて、特に全生園から学んできたことについて、どういうふうに具現化されているかということについて、またお話をしたいというふうに思っております。

全生園の入所者自治会の平沢会長からも、いつも会うたびに人権教育をもっと推進しなさいということは、私も直接言われておりますので、グッドタイミングかなというふうには思います。さらには、多文化共生や特別支援教育の内容についても、ちょっと触れられればというふうに考えております令和元年度につきましては、そういう形でこれまでの取り組みについて一度整理をしながら、今後の展望を考えていくようなことをしたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、そのほかご意見がなければ、今回、今年度につきましては5回ということで、いじめについて議会からの提言に基づいて、一応この総合教育会議の場で教育委員会の皆様と市長部局とですり合わせをし、市長部局として、いじめ防止についてどういう役割を果たしていくかということの方針の中にも書き込ませていただくような内容で、つくり込みをさせていただきたいと考えております。

あわせて、今年度の諸課題については、全生園が110周年ということもありますことから、これまで全生園から学んできたこと、それから、これから、さらには多文化共生や特別支援教育についてどのような取り組みをし、さらに今後どのように発展、展開をしていくかということについて議論をさせていただきたいと思っております。

また、時間がとれば、災害時の小中学校の取り組みについても議題として上げさせていただき、こんなスケジュールで年間5回、またお時間をとっていただくこととなりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上であります、皆様方のほうから何かありますか。

櫻井委員。

- 櫻井委員 今、市長のほうでまとめられたことについては、全く異論がありませんので、今年お世話になりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あわせて、私、意見の中で、実効性を高める、この会議がこれだけの市のいわゆる市長部局、教育委員会の幹部の方々、またもちろん市長さんが招集をされている大きい会議なわけですから、これはやっぱりある程度実効性というものがポイントになってくるんだろうなというふうに感じていました。そういうことを、今回も書かせていただいたんですが、先ほど、市長さんからも働き方改革ですとか、この辺について成績処理支援システムの導入など、ここでの会議の話題と重なる施策を具現化されているということのを伺い、とてもありがたく思いました。

今回で言いますと、もちろん全生園のこともそうだと思うんですけど、やっぱりいじめ防止等のための基本的な方針について、これだけ時間をかけようということ、先ほど方針が出たわけですが、これをどういうふうに考えていくかなというのが、一つ大きなポイントだろうなということ、ちょっと私なりにいろいろ考えてきて、まだ自分で整理できてないんですけども、市全体として、やはり温かなまちづくりをしていくんだ、学校教育は、もちろんいじめというキーワードだけでいうと、どうしても学校教育というイメージが強いですが、市民全体でまちを守っていくんだ、または子育てをしている保護者も、もちろん被虐待児を出さないという意味でもそういうのもあるでしょうし、または市民全体の運動という言い過ぎかもしれませんが、やっぱり子育てするなら東村山の延長上のような、何かそういうふうな機運も市の行政全体でやっていくんだみたいな、何かそんな方向へだんだんもっていけるような、多分一番の核になるのは教育委員会だとは思いますが、それをこの場で確認をし合っていくんだ、何かそんな形に、何かそんなふうな意味合いに、会議の内容がもっていられるといいのかなと思ひまして、お願いということで話をさせていただきました。

- 渡部市長 ありがとうございます。いじめの問題とは直接つながるかどうかなんですが、「子育てするなら東村山」ということで、先ほどの重点施策の中にもこれも記載されてない事業として、実は今年度から、公立の保育園を、第二と第六を民間移管をさせていただきました。

これについてもいろいろ議論はありましたが、ここで公務員として保育士が、若干人員的に余力が生まれたわけでございまして、その公務員の保育士を再配置をして、公立園で直接子供たちの保育に当たる者ももちろんいるんですが、その他、今回実は、先ほど学習支援での、生活困窮世帯及び被保護世帯へアウトリーチ、家庭訪問して学習支援をするという取り組みをさせていただくというふうに申し上げましたが、今度は乳幼児について、今、こんにち赤ちゃん事業という事業で、新生児が生まれた場合には保健師を派遣していて、重篤な状況が見受けられた場合、例えばお母さんが産後鬱になって、明確になっているというような場合は、継続して相談、支援をしているんですけれども、特に問題ないとされると、一応そこで終わってしまうんですが、ただやはり孤立して子育てをされていらっしゃるようなケースについては、先ほど申し上げた、余力ができた保育士を、各保育園から地域の新生児が生まれたお子さんの後、こんにち赤ちゃん事業の後に派遣をさせていただくというような取り組みを今年から、今、制度構築を進めているところでございますが、そういう形をとりながら、櫻井委員がおっしゃったような、本当に人に対して優しいまち、子育てしたい、子育てするならという話だと、すぐ保育園の待機児の問題とかというのはすぐなくなってしまいうんですが、それだけではなくて、やはり子育てをしている親子が孤立しないような東村山にしていくとかということも、非常に重要なことだというふうに、私としては考えておりました、そういった取り組みも今年から行います。

そういうことを通じて、よりよい子育てをしていただく、あるいは虐待等につながるようなことを未然に防止したり、早期発見をするということをしていきたいというふうに考えております。今度は延長として就学すれば学校現場で、できるだけいじめや虐待を受けない、子供たちが健やかに成長できる環境をどうやってつくっていくかということは、これは非常に重要なテーマで、先ほど教育長がおっしゃったように、持続可能なまちという意味では、やはりこのまちで生まれ育った子供たちが健やかに成長して、また東村山に愛着を持って、大人になってもこのまちに住み続けてもらえるような、そういう循環がつけられないと、人口がどんどん減ってしまうということになります。そういう意味でも、教育や子育て支援の重要性というのはあるんだろうというふうに考えております。また、その辺も含めて、少し議論を深掘りできればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに、皆様のほうから何かご意見ございますでしょうか。

それでは、最後に、その他事務連絡、事務局のほうからあれば、お願いしたいと思います。

○事務局 それでは、事務局から次回の会議日程についてご案内申し上げます。次回、第2回東村山市総合教育会議は、※令和元年8月1日、木曜日、場所は本日と同じくマルチメディアホールとなります。以上です。（※第2回東村山市総合教育会議の日程は、8月1日（木）から9月5日（木）へ変更となりました。）

○渡部市長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回東村山市総合教育会議を閉会といたします。お疲れさまでございました。ありがとうございます。

午前10時20分 閉会

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和元年5月8日

東村山市長

渡部 尚

教育長

村 木 尚 生